

平成 30 年 7 月 23 日
 こども家庭部 保育課
 こども家庭部 保育計画調整課
 こども家庭部 こども施策企画課

平成 30 年度における保育所待機児童対策について

平成 30 年 4 月の待機児童数は 79 人となった。待機児童が発生した要因は、地域における需要と供給のミスマッチが拡大したことと、障害児の受入体制が未整備なことによる。

そこで、平成 31 年 4 月の待機児童解消に向けて、平成 30 年度の待機児童対策を下記のとおり実施する。

記

1 待機児童対策の内容

今後の更なる需要の増加が見込まれるとともに、地域における需給のミスマッチに対応するため、平成 30 年度の保育所待機児童対策は、当初計画の 650 人を上回る、710 人の定員拡大を図る。

また、居宅訪問型保育事業の対象拡大、保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけを行うとともに、障害児受入枠拡大の保育園への働きかけ等を実施する。

< 定員拡大の内容 >

| | 当初計画 | 新規拡大分 | 合計 |
|----------|------|-------|------------------------------------|
| 保育施設の整備 | 610人 | 60人 | 670人 認可保育所 10 か所 小規模保育所 2 か所 |
| 既存施設の定員増 | 40人 | 0人 | 40人 |
| 合計 | 650人 | 60人 | 710人 |

< 地区別・年齢別内訳 >

(単位：人)

| 地区 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 練馬 | 30 | 45 | 85 | 70 | 70 | 60 | 360 |
| 光が丘 | 15 | 15 | 40 | 30 | 40 | 40 | 180 |
| 石神井 | 15 | 5 | 45 | 30 | 0 | 55 | 150 |
| 大泉 | 5 | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 | 20 |
| 計 | 65 | 70 | 175 | 135 | 110 | 155 | 710 |

2 区民への周知について

6月21日号のねりま区報、区ホームページにより、区民へ周知する。